ほけんだより

鶴城中学校
保健室　No.11
H28.11.30（水）

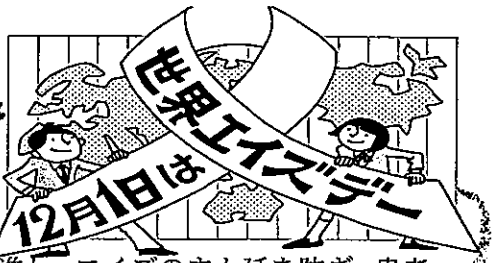

１２月１日は世界エイズデーです。エイズに関する知識等の啓発活動を推進し、エイズのまん延を防ぎ、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るために設けられた日です。本年度のテーマは、「知っていても、分かっていても　AIDS　IS　NOT　OVER　」です。知っていても、分かっていても、具体的な行動が伴わなければ、効果的なHIV感染予防にはつながりません。だからこそ、それぞれの立場から「予防、検査、治療、支援、理解」という具体的な行動をとることが求められます。１１月２４日の性教育では、１・２年生がエイズについて学習しました。３年生もこれまでのエイズ学習を思い出しながら、この機会にしっかり考えてほしいと思います。差別や偏見をなくすために、また、自分自身が感染から身を守るために大切なことは、エイズ/HIVを正しく知ることです。エイズ/HIVは、簡単には感染しませんが、誰もが感染する可能性のある病気です。他人事ではなく、身近な問題としてとらえてほしいと思います。

HIV感染者/AIDS患者の現状

～厚生労働省エイズ動向委員会の資料より～

２０１５年のＨＩＶ感染者数およびＡＩＤＳ患者数をあわせた新規報告数は、１,４３４件（前年１,５４６件）でした。ＨＩＶ感染者報告数は２００７年より年間１,０００件を超えており、２００８年をピークにその後は横ばい状態です。年齢別では、ＨＩＶ感染者は２０～３０歳代に集中しており、全体の６４％になります。

ＨＩＶは、感染力の弱いウイルスで日常生活ではうつりませんが、性的接触によってうつる可能性がある病気なので、誰もが感染する可能性があります。自分には関係ないと思っている人が多いほど、また感染者に対する偏見や差別が強いところほど、感染は広まっていきます。検査はどの保健所も、無料・匿名で受けられます。早期に検査することが大切です。

「エイズ＝不治の病」ではありません

ＨＩＶ・エイズ治療の今

エイズを完治させる方法はまだ見つかっていませんが、エイズ発症の前に治療を始めれば発症を遅らせたりおさえたりすることが可能になってきました。

ＨＩＶに感染しても、

感染前の生活とほぼ同じ生活が出来ています

ただし、そのためには通院や服薬を始め、睡眠を十分に取る、バランスのよい食事をするなど日々の健康管理が大切です。

薬物乱用防止教室がありました

11月10日(木)に薬物乱用防止教室がありました。今年は、山鹿警察署の堀田晃巡査部長様に「覚せい剤等の薬物の害について」という演題で話していただきました。覚せい剤や大麻だけでなく、依存性が強いのでたばこやお酒も薬物であるという話や熊本県・山鹿市でも逮捕されているという話に驚いた人も多かったようです。またDVDを見て、改めて危険ドラックの恐ろしさを感じていました。

パンフレットもいただきましたので、家に帰って家族と話ができたのではないかと思います。皆さんが書いてくれた感想の一部を紹介しますので、もう一度お話を思い出しながら、読んでみてください。

１年：今日の講話で私は、合法な薬物なんてなく、すべての薬物、覚せい剤は違法だということがわかりました。遊び半分ですった薬物が、それからはその薬がないと安心できない状態になるんだと思いました。もしも、知人や友人に薬物を勧められたら、断りたいです。そして、自分を薬物から守りたいです。

１年：小学校の時も薬物乱用防止教室はあったけど、より詳しく説明が聞けてよかったです。テレビのインタビューで「すべてを無くす」といっていたのがとても印象的でした。薬物は「危ない」というよりも、薬物を使うと「死ぬ」の方が合っていると思いました。

３年：今日の再現VTRを見て、あんなふうになるくらい薬物は怖いものだということがわかりました。勧められても断ってこの先絶対手を出さないようにしたいです。自分を大切にしたいと思いました。

２年：私は今日のお話で、薬物乱用は、とても危険だということがあらためてわかりました。薬物は自分以外の人にもたくさん迷惑がかかることもわかりました。私も、もしDVDで見た男の人のように、周りから誘われたり、誘われて断って馬鹿にされても、絶対にしないようにしたいです。